

【令和8年7月10日訂正版】

仕 様 書

件 名	L E Dムービングライトの購入
概 要	国立劇場再整備期間中の代替劇場の公演において、最新の映像技術など様々な演出に対応する高性能な照明機材が必要であるため、必要な性能を有し、安全かつ円滑に作業可能なL E Dムービングライトを購入する。
納入場所	国立劇場構内（東京都千代田区隼町4－1）
納入期限	令和9年1月15日（金）
代金の支払い	この物品の供給代金は、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）国立劇場舞台技術部技術課（以下、「技術課」という。）による納品完了検査後、請求書類が届いた日より30日以内に振興会財務部財務課から支払うものとする。

一般事項

（1） 総則

この物品の供給者は、文部科学省発注工事請負等契約規則（平成13年文部科学省訓令）別記第3号の物品供給契約基準、及び本仕様書に基づき物品を納入する。

（2） 発生材の処理

この物品の納入等における発生材は、受注者の責任において適切に構外処分するものとする。

（3） 担当部署

技術課とする。

注意事項

（1） 納品

- ・ 納品は技術課立ち会いのもとに行い、技術課の検収をもって完了とする。
- ・ 納品日時は、劇場施設の利用状況及び、実施予定工事の作業状況等を勘案する必要があるため、事前に技術課と協議すること。
- ・ 搬入出口、経路等については、事前に技術課と協議すること。また、搬入出における経費は、受注者の負担とする。作業員車両の駐車についても同様とする。

(2) 保証等

保証期間は物品納入後1年間とし、障害が生じた場合には受注者の責任において速やかに代替品を納入すること。この期間を無償保証期間とし、受注者の物品納入に起因する瑕疵により発生した障害の補填に要する一切の経費は受注者の負担とする。但し、使用者たる振興会、もしくは振興会と請負契約を締結している業者の責任が明白な場合はこの限りではない。

(3) その他

以上は概要を示したものであり、詳細及びその他不明点については技術課と協議し、確認すること。

特記仕様

(1) 機器構成（以下に示す製品、または同等品以上。）

ア	Mart in社製 MAC Encore Two	4台
イ	PowerCON電源ケーブル	4本
ウ	クイックトリガーランプ	8個
エ	セーフティワイヤー	4本
オ	1灯用 ハードケース	4箱
カ	アダプター（ホルダー）（ROTATE GOBO用）	28個
キ	固定用リング（ROTATE GOBO用）	28個
ク	Animation Wheel（流れ雲）	4枚

(2) 技術的要件

ア Mart in社製 MAC Encore Two

- ① 静音設計であること。
- ② CMYカラーミキシング、CTC（2000K—12,850K）、カラーホイール（5色プラスOPEN）、演色性向上フィルターがあること。
- ③ ズームは5°—54°であること。
- ④ アイリスがあること。
- ⑤ フロスト（ソフト／ヘビー）があること。
- ⑥ 搭載LED990W、出力760W
- ⑦ 電源は200／100V 50／60Hzであること。
- ⑧ DMX（5pin）・Art—net・RDM・sACN、P3規格に対応していること。
- ⑨ PowerCON TRUE1 IN／OUTを有すること。
- ⑩ 本体の寸法は幅275mm・高さ758mm・奥行き429mm程度で、重さが36.8kg以下であること。

⑪ クの装着に対応すること。

イ P o w e r C O N電源ケーブル

① 電源ケーブル 1. 5 m

② アの本体に対応する、日本規格のA C電源ケーブルであること。

③ コネクタは平行3 Pであること。

④ コード長さは1. 5 m、黒色であること。

ウ クイックトリガーランプ

大きさ・耐荷重・強度は、アの本体に対応するものとする。

エ セーフティワイヤー

長さ・耐荷重・強度は、アの本体に対応するものとする。

オ 1灯用 ハードケース

① アの本体、付属品が1セット収納可能であること。

② ア～エに記載の総重量に、十分耐えられるものであること。

③ 本品同士が、上積み可能であること。

④ 持ち手の位置・形状については、技術課と協議すること。

カ アダプター（ホルダー）（R O T A T E G O B O用）

アの本体に付属できるホルダーであること。

キ 固定用リング（R O T A T E G O B O用）

アの本体に力を固定できるリングであること。

ク A n i m a t i o n W h e e l（流れ雲）

① アの本体に付属するアニメーションホイールに流れ雲を採用し、流れ雲を含む任意のアニメーションホイールが装着可能であること。

② 納品時に技術課職員立ち合いのもと動作確認を実施すること。

以上